

平成29年第13回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成29年9月27日（水） 午後1時30分から午後2時40分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 大会議室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 山田 喜一郎 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 委員 松山 顕子
事務局出席者	教育部長 玉木 正生 次長（管理担当） 平井 茂治 次長（指導担当） 保井 晴美 次長（学校教育担当） 中村 康春 教育総務課長 山寄 吉未 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 社会教育課長 奥田 邦彦 文化スポーツ振興課長 古谷 淳子 歴史文化財課長 長峰 透 学校教育課長補佐 田嶋 治之 教育総務課長補佐（総務企画担当） 林 英明 教育総務課総務企画係長 曾我 めぐみ
書記	歴史文化財課長補佐 鈴木 良章

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成29年第11回教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 平成29年第12回教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 9月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成29年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案の結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (4) （仮称）甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について
- (5) 平成29年度甲賀市青少年自然体験活動事業「ニンニン忍者秋キャンプ」の実施について

3. 協議事項

- (1) 議案第91号 鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会設置要綱の制定について
- (2) 議案第92号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (3) 議案第93号 甲賀市立甲南第三小学校学校医の解嘱について
- (4) 議案第94号 甲賀市立甲南第三小学校学校医の委嘱について
- (5) 議案第95号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について
- (6) 議案第96号 甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成29年第14回（10月定例）教育委員会について
- (2) 平成29年第11回教育委員会委員協議会について
- (3) 図書館まつり2017の開催について
- (4) 第31回あいの土山マラソン大会の開催について

◎教育委員会会議

〔開会 午後1時30分〕

管理担当次長 それでは、平成29年第13回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 午前中の総合教育会議に引き続きの定例会にご出席賜り、ありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶をさせていただきます。

季節はすっかり夏から秋に変わりました。黄色かった稲穂もほとんどが刈り取られ、朝夕の空気もさわやかで涼しげになってまいりました。朝、夜露に濡れた雑草を見ると、白露から秋分を過ぎて寒露という季節に変わっていくと言われていますが、まさにそのような季節の移ろいを感じるこの頃でございます。四季の変化が明確な日本の気候は、日本に住む私たちに季節を敏感に感じる心を育んでくれています。秋の夕暮れの色、天高い秋の空の青と白い雲、周囲を取り巻く自然界の紅葉への変化に私たちは心を動かされます。学校教育におきましても、こういった季節の移ろいを感じるような感性豊かな子ども達にぜひ育てほしいと願うところです。学校で行います環境教育は人間が生存し続けるための学びではありますが、その原点は自然をすばらしいと感じる心、美しいものを美しいと感じる心、その心が環境教育の基本になればならないと感じているところです。

さて、甲賀市のホームページを見ますと、「子育てするならやっぱり甲賀」というフレーズがあります。甲賀市の子育て施策をまとめた広報こうかの5月号に掲載されたものを、ホームページに掲載しているものです。私たち教育行政に携わるものとしては「教育を受けるならやっぱり甲賀」と言える施策をしっかりと打ち出し、実行していかなければならないと思っています。

早や9月も終わろうとしています。本年度も折り返しの時期となりました。本年度、教育委員会が重点としているものについてしっかり

と見直し、進捗状況をチェックしながら、後半にやり残すことがないよう、特に管理職の皆さんにはそのチェックと今後の指導をしていただきますようお願いいたします。

先日、県教育長と市町教育長との懇談会が開かれました。これは、今回初めて企画され開催されたものです。そこでの議題の一つに「教職員の働き方改革」がありました。この件は、本市におきましても重大な課題だと考えております。本年6月に学校教育課において市内教職員の勤務実態を把握いたしました。そこでは、過労死ラインと言われる月80時間以上の超過勤務をしている教職員は、中学校で49.2%、小学校で26.6%となっております。この数字は全国的に見て飛び抜けて高いということではありませんが、非常に大きな数字だと把握しています。

特に中学校においては、平日や休日の部活動指導の時間が超過勤務の大きな要因となっております。この教育現場の多忙や超過勤務の多さが、教職員の心身の健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。教職員がワークライフバランスを保ち、生き生きと仕事に取り組むことが、子ども達への教育のためにプラスになるということを、私達は再度確認しなければならないと思っています。現在設置しております官民連携の教育支援プロジェクト会議の提言を受け、教育委員会としての今後の方向を早急に定めていきたいと考えています。

このことにつきましては、教育委員の皆様にも出来るだけ早い段階で資料を出させていただき、今後の改善点についてご意見を賜りたいと思っております。

最後に、先日、ある市民の方から、教育委員会のある出先機関にある進言をしたが、その職員がすぐに改良しなかったということで、市民の声を無視するのか、怠慢ではないかと非常に厳しいご指摘を受けました。職員は様々な業務を時間に追われながらやっているわけですが、市民の方の声を真摯に受け止めて早急な対応をしていくことが非常に大切なこととございます。

行政は何か物事を進めようとするときに、文書や会議等、色んな手続きを要することが多くありますが、そういった手続きが不必要で、すぐに対応できることについては、出来る限り素早く行動に移すことを心がけていただきますようお願いいたします。小さな積み重ねの中で、信頼を築いていくことが非常に重要であると思いますので、今後の仕事の在り方について各部署でも再度考えていただきたいと思います。

以上で、開会の挨拶とさせていただきます。

教育長 それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認(1)平成29年第11回教育委員会(定例会) 会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(1)平成29年第11回教育委員会(定例会) 会議録の承認につきましては、原案のとおり承認することとします。

教育長 続きまして、(2)平成29年第12回教育委員会(臨時会) 会議録の承認について、資料2でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(2)平成29年第12回教育委員会(臨時会) 会議録の承認につきましては、原案のとおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 9月教育長教育行政報告について、資料3に基づき報告を行います。

それでは、以下の4件について報告いたします。

1件目は、8月23日(水)に開会し、9月21日(木)に閉会い

たしました第4回甲賀市議会定例会についてでございます。今回は決算議会とも言われるものでありましたが、教育委員会からはこれに加えて甲南第一小学校の大規模改修、学校のICT環境整備事業、就学援助事業、水口体育館整備事業、(仮称)西部学校給食センター建設事業などに関する補正予算を上程させていただき、全てお認め頂くことができました。詳細については後ほど部長より説明させていただきます。

2件目は、9月9日(土)の中学校の体育大会を皮切りに、市内各所で開催されました小中学校の運動会、体育大会に来賓として出席したことについてでございます。できる限り全ての学校を訪問させていただくつもりでありましたが、台風や諸般の事情で20校にとどまりました。

いずれの学校におきましても特色ある取組が行われ、生き生きとした子ども達の様子や、地域や保護者の皆様の熱い声援を見せていただくことができました。委員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜りありがとうございました。

3件目は、9月11日(月)の「ミシガン州友好親善使節団歓迎交流会」についてでございます。今回は、滋賀県に訪問された使節団のうち、甲賀市と交流のあるマーシャル市を中心に4名の方が訪問され、国際交流協会主催で歓迎会が開催されたものです。

18年ほど前に甲賀町がマーシャル市と初めて中学生の交流を始めた時に、私自身も大変お世話になった方にお出合いすることができました。

翌日は土山中学校の授業を参観されるということで、私も同行させていただき、説明をさせていただきました。長い歴史のある交流が今後も継続充実していくことを願うところです。

4件目は、9月19日(火)に開催された県教育長と市町教育長との懇談会についてでございます。今回初めて企画された懇談会でありました。議題は「新学習指導要領の実施に向けて」、「教職員の働き方

改革の推進について」、「学力向上の取組について」、「人事異動方針について」の4件でありました。いずれも喫緊の課題であり、本市においても更に実効ある取組について、継続して検討していかなければならないと強く感じたところです。

以上、9月の教育長教育行政報告とします。

教育長 　ただ今の（1）9月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員　質問等なし）

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、（1）9月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　次に、（2）平成29年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案の結果について、資料4に基づき説明をお願いします。

教育部長 　それでは、（2）平成29年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案の結果について、資料4に基づき報告させていただきます。

（以下、資料4により報告）

教育長 　ただ今の（2）平成29年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案の結果について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 　一般質問等で、早急に取り組まなければならない課題や問題点はありましたか。

教育部長 　水口体育館につきまして、雨漏りで天井板が落下する事案が発生しました。そのことも含め、水口体育館を早急に整備していかなければならないと考えています。

同時に、水口庁舎周辺の公共施設利活用計画策定の中に水口体育館も含まれていますので、合併特例債が活用できる平成31年度までの間に、体育館の整備を進めていこうと考えているところです。

また、文化財の活用について、これまでは保存していくことが主な業務でしたが、今後は文化財をまちづくりに活用していくことになっており、その点について一般質問でご質問いただきました。

教育長職務代理者 　4月に国指定を受けた「忍者」と「六古窯」の2つの日本遺産

について、新たな計画や催事がありますか。

教育部長 日本遺産については、教育委員会が主となり、産業経済部と連携して申請し、認定していただきました。今後、その資産をまちづくりや観光行政に活用していくことについては、産業経済部や総合政策部が主となりますが、教育委員会としては文化財に関する情報提供や史跡の説明等をさせていただこうと考えています。

教育長 教育委員会としてやるべきことは、より多くの市民の方に史跡等のことを具体的に伝え、知っていただくことであると思います。そして、それを観光にどのように結び付けていくかについては、広く他部局との合同での取組が必要であると思っております。

教育部長 もう一点、一般質問で財団の一元化についてご質問いただきました。現在、甲賀町と土山町に2つ財団がありますが、早期に一元化を図り、施設管理に携われないかという趣旨のご質問でございました。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

委員 合併特例債について、学校や施設の大規模改修等の大規模な工事は対象になるのですか。小さな補修等は対象にならないのですか。

教育部長 学校の大規模改修や洋式トイレ、空調整備事業につきましても、国の補助金をいただいております。国の補助金をいただいた残りの費用である市の一般財源分についても合併特例債が利用できます。合併してスケールメリットを活かした建物に直していく、また、合併した5町の中で、他の町より劣っているものについては、他の町と合わせていくという事業については全て対応できますし、大規模改修や洋式トイレ、空調整備事業についても、対応できる制度でございます。

教育長 制度の適用については基準があるようですが、その判断は財政当局がしているのですか。

管理担当次長 合併特例債の適用性については、最終的に財政当局が判断しております。ご質問いただいた施設の小規模な修繕については、維持管理のことであり合併特例債の対象にはなりません。

また、ハードの部分で残る建物等については対象になりますが、シ



システム改修や備品については対象とならないというのが一般的な基準です。そういった面で、工事関係を中心に、平成31年度末までに完成する建物等については合併特例債の対象になります。

教育長 平成31年度末までに完成していなければならないということが1つの条件になっております。例えば今、老朽化している学校を建て直したいと思っても、学校建設には通常完成まで少なくとも3年程度かかりますので、平成31年度末に完成という期限がある関係上、合併特例債の適用が困難な状況もいくつかあります。

一方で、合併特例債ほど有利な条件ではありませんが、施設整備に対する特例的な他の制度もありますので、その利用も検討が必要と考えています。

教育長職務代理者 合併特例債を使うと市の負担が無いように思っている市民の方がたくさんおられます。合併特例債について説明を聞く機会も無いので、市の負債が残っていくことを知らない方が多いのではないかと思います。

教育長 参考に、合併特例債での市の負担率について、説明をお願いします。

管理担当次長 合併特例債であれば、全体事業が100%で国庫補助事業で30%補助をいただき、残りの70%が市の負担とすると、その70%に対し、95%を起債で借りることができ、残り5%は市の負担となります。起債の金額は借金にあたるので償還することになりますが、毎年償還する額の70%を交付税として国からいただくことができ、実質、償還する30%が市の負担となります。つまり、最初に負担する5%と償還額の30%を合わせた35%程度が市の負担となり、最終的には65%程度を交付税でいただくこととなります。

ご質問いただいたとおり、事業費全て国から交付金をいただくものではなく、市の負担もあるわけですが、一般の起債は本来全額返済が必要になる一方、これは交付税算入されるため、財政的には有利な起債だということです。

教育長 いずれ必ずしなければならない事業を、有利な条件の中で行うとい

うことで、今取り組んでいるところです。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(2)平成29年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続いて、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料5に基づき説明をお願いします。

教育総務課長(教育環境整備担当) それでは、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料5に基づき報告させていただきます。

(以下、資料5により報告)

教育長 ただ今の(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 9月7日に行われました山内学区幼保・小中学校再編検討協議会の議事概要で旧山内小学校活用等とありますが、何か具体的な意見は出ましたか。

教育総務課長(教育環境整備担当) 旧山内小学校活用等に関するアンケートを8月に実施されました。9月7日時点ではアンケート回収率57.1%という中での回答になりますが、「閉校した山内小学校に関して、施設を今後どのように活用されることを望まれますか。」という複数回答可能な質問項目に対し、1番多かった回答が「地域の交流施設」、2番が「高齢者福祉施設」、3番が「宿泊、合宿施設」で、その後は「スポーツ施設」、「体験学習施設」、「医療関係施設」と続いておりました。今後は、希望の多かった意見について、担当課を呼んで話を聞く、視察に行く等していただき、具体的な話に入っていきたいと思っております。

教育長 現在、再編検討協議会が立ち上がっていない地域においても、逐次自治振興会長等に働きかけを行い、少しでも動きが出るよう進めてもらっているところです。地域での話し合いが一層進んでいきますよう

今後ともよろしく申し上げます。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 次に、(4) (仮称) 甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について、資料6に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 (4) (仮称) 甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について、資料6に基づき報告させていただきます。

(以下、資料6により報告)

教育長 ただ今の(4) (仮称) 甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 何か特別な課題はありませんか。

教育総務課長 現在、調査が始まったばかりですので、特に問題なく進んでおります。山上区からは環境の問題や排水の問題をご心配いただいているところですが、説明をしながらご理解いただき、経緯を踏まえて対応していきたいと思っております。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(4) (仮称) 甲賀市西部学校給食センター建設に関する進捗状況については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 次に、(5) 平成29年度甲賀市青少年自然体験活動事業「ニンニン忍者秋キャンプ」の実施について、資料7に基づき説明をお願いします。

社会教育課長 (5) 平成29年度甲賀市青少年自然体験活動事業「ニンニン忍者秋キャンプ」の実施について、資料7に基づき報告させていただきます。

(以下、資料7により報告)

教育長 　　ただ今の（５）平成２９年度甲賀市青少年自然体験活動事業「ニンニン忍者秋キャンプ」の実施について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　特にご意見、ご質問等ございませんので、（５）平成２９年度甲賀市青少年自然体験活動事業「ニンニン忍者秋キャンプ」の実施については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　　続きまして、３．協議事項に移らせていただきます。

（１）議案第９１号鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会設置要綱の制定について、資料８に基づき説明をお願いします。

教育総務課長（教育環境整備担当） （１）議案第９１号鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会設置要綱の制定について、資料８に基づき提案理由を申し上げます。

（以下、資料８により説明）

教育長 　　ただ今の（１）議案第９１号鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会設置要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　特にご意見、ご質問等ございませんので、（１）議案第９１号鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会設置要綱の制定については、原案どおり可決することとします。

教育長 　　次に、（２）議案第９２号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料９に基づき説明をお願いします。

学校教育課長補佐 　　それでは、（２）議案第９２号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料９に基づき提案理由を申し上げます。

（以下、資料９により説明）

教育長 　　ただ今の（２）議案第９２号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、

ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(2) 議案第92号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決することとします。

教育長 次に、(3) 議案第93号甲賀市立甲南第三小学校学校医の解嘱について、及び(4) 議案第94号甲賀市立甲南第三小学校学校医の委嘱については、関連がございますので一括して提案させていただきます。資料10及び資料11に基づき説明をお願いします。

学校教育課長補佐 (3) 議案第93号甲賀市立甲南第三小学校学校医の解嘱について、及び(4) 議案第94号甲賀市立甲南第三小学校学校医の委嘱について、資料10及び資料11に基づき一括して提案理由を申し上げます。

(以下、資料10及び資料11により説明)

教育長 ただ今の(3) 議案第93号甲賀市立甲南第三小学校学校医の解嘱について、及び(4) 議案第94号甲賀市立甲南第三小学校学校医の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(3) 議案第93号甲賀市立甲南第三小学校学校医の解嘱について、及び(4) 議案第94号甲賀市立甲南第三小学校学校医の委嘱については、原案どおり可決することとします。

教育長 次に、(5) 議案第95号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命については、資料12に基づき説明をお願いします。

社会教育課長 (5) 議案第95号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命については、資料12に基づき提案理由を申し上げます。

(以下、資料12により説明)

教育長 (5) 議案第95号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命については、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(5) 議案第95号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命については、原案どおり可決することとします。

教育長 (6) 議案第96号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、資料13に基づき説明をお願いします。

歴史文化財課長 (6) 議案第96号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、資料13に基づき提案理由を申し上げます。

(以下、資料13により説明)

教育長 ただ今の(6) 議案第96号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(6) 議案第96号甲賀市埋蔵文化財発掘作業員雇用規程の一部を改正する規程の制定については、原案どおり可決することとします。

教育長 次に、4. その他、連絡事項に移らせていただきます。

(1) 平成29年第14回(10月定例)教育委員会について、及び(2) 平成29年第11回教育委員会委員協議会について、担当から連絡をお願いします。

教育総務課長(教育環境整備担当) (1) 平成29年第14回(10月定例)教育委員会については、平成29年10月30日(月)午前10時から開催いたします。また、(2) 平成29年第11回教育委員会委員協議会については、平成29年10月23日(月)午前10時から開催いたします。なお、教育委員会委員協議会のテーマは、甲賀市教育大綱の改定について、市内小中学校における児童生徒の状況についてを予定しております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、

ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長 教育委員会委員協議会のテーマは、追加される可能性はありますか。

教育総務課長（教育環境整備担当） はい、ございます。

教育長 教師の働き方改革や学力の問題など、資料が整いましたら出来るだけ早く協議会でご協議いただくよう、準備を進めていただきたいと思います。

教育長 次に、（３）図書館まつり２０１７の開催について、説明をお願いします。

指導担当次長 （３）図書館まつり２０１７の開催について、説明させていただきます。資料をご覧ください。

（以下、図書館まつり２０１７の資料により説明）

教育長 ただ今の（３）図書館まつり２０１７の開催について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 次に、（４）第３１回あいの土山マラソン大会の開催について、説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 （４）第３１回あいの土山マラソン大会の開催について、説明させていただきます。資料をご覧ください。

（以下、第３１回あいの土山マラソン大会の資料により説明）

教育長 参加者が昨年度と比べて４０５名増えたことは、嬉しいことだと思います。

教育長 ただ今の（４）第３１回あいの土山マラソン大会の開催について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長 大会運営に関わるボランティアの募集状況はどうですか。

文化スポーツ振興課長 今年から新たに、大会運営をしていただくボランティアの方を募集しており、主に給水係を担当していただくこととなります。現時点で、数名の応募がありました。甲賀市でボランティアをしていただき、この大会を支えていただくような気運が高まるよう進めたいと思います。

教育長           市の事業として、市内全域から積極的に多くのボランティアを募っていただくようお願いいたします。

教育長           他にご意見、ご質問等ございませんか。

                  (全委員 質問等なし)

教育長           それでは、以上をもちまして平成29年第13回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後2時40分〕